

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年12月1日
(第41期)	至	平成28年11月30日

アルテック株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

第41期（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

目 次

第41期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	11
3 対処すべき課題	12
4 事業等のリスク	13
5 経営上の重要な契約等	14
6 研究開発活動	14
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	16
2 主要な設備の状況	16
3 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2 自己株式の取得等の状況	21
3 配当政策	22
4 株価の推移	22
5 役員の状況	23
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	34
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	79
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	96
2 その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月24日
【事業年度】	第41期（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員（経理部長兼総務部長） 池谷 壽繁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6762
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員（経理部長兼総務部長） 池谷 壽繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (千円)	17,233,797	16,591,374	16,235,871	15,810,474	13,775,473
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	202,685	547,789	205,783	△104,855	181,089
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	26,420	75,542	133,979	△998,480	64,972
包括利益 (千円)	183,764	1,607,692	837,636	△434,254	△1,265,187
純資産額 (千円)	8,842,054	9,710,723	10,506,163	10,015,088	8,697,155
総資産額 (千円)	15,706,773	16,764,346	16,958,223	16,886,210	14,693,426
1株当たり純資産額 (円)	459.02	559.99	604.14	574.47	498.34
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1.38	4.11	7.81	△58.23	3.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	57.3	61.1	58.3	58.2
自己資本利益率 (%)	0.3	0.8	1.3	△9.9	0.7
株価収益率 (倍)	138.4	68.4	27.8	—	61.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,379,256	2,069,109	687,270	604,683	811,448
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△887,899	△104,522	△905,480	△1,087,287	△166,660
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△812,388	△977,297	△480,200	1,062,210	△815,694
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,493,585	3,716,611	3,155,072	3,777,506	3,184,606
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	584 〔231〕	521 〔177〕	506 〔163〕	495 〔124〕	426 〔142〕

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

3. 第37期、第38期、第39期および第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (千円)	11,296,788	10,782,159	9,652,614	10,046,413	9,781,014
経常利益 (千円)	102,995	206,038	56,032	432,205	397,568
当期純利益 (千円)	34,533	129,771	59,442	235,409	392,660
資本金 (千円)	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829
発行済株式総数 (株)	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596
純資産額 (千円)	7,496,863	6,935,273	6,984,118	7,099,650	7,448,938
総資産額 (千円)	11,579,818	11,095,290	10,845,773	10,492,260	10,854,640
1株当たり純資産額 (円)	392.68	404.46	407.32	414.06	434.44
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.81	7.06	3.47	13.73	22.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	64.7	62.5	64.4	67.7	68.6
自己資本利益率 (%)	0.5	1.8	0.9	3.3	5.4
株価収益率 (倍)	105.5	39.8	62.5	14.1	10.1
配当性向 (%)	165.7	42.5	86.5	21.9	13.1
従業員数 (名)	134	127	128	139	133
[外、平均臨時雇用者数]	[－]	[－]	[－]	[2]	[1]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和51年 5 月	東京都中央区八丁堀一丁目 4 番 5 号に資本金30百万円で産業機械の輸入販売を目的としてアルテック株式会社を設立
昭和52年 4 月	本社を東京都中央区日本橋本町一丁目に移転
昭和62年 9 月	株式会社オーエム製作所と合併でアルテック・エンジニアリング株式会社を設立
平成 6 年 5 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 6 年 7 月	本社を東京都中央区八丁堀二丁目に移転
平成10年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成11年10月	株式会社エヌテックと合併でアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を設立
平成12年 1 月	アルテックサクセスエンタープライズ株式会社（アルテックアイティ株式会社）を設立
平成12年 2 月	本社ビルの完成に伴い、本社を東京都新宿区四谷四丁目に移転
平成12年 5 月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成14年 5 月	タイにALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
平成14年 6 月	中国に愛而泰可新材料（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成15年12月	持株会社体制への移行に伴い、新設分割（物的分割）の方法により当社 5 事業グループを分社
平成16年 2 月	中国に永興明国際発展有限公司と合併で愛而泰可新材料（深圳）有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立
平成16年 3 月	中国に愛而泰可新材料（広州）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成19年12月	本社を東京都新宿区荒木町に移転
平成20年 3 月	持株会社体制廃止に伴い、当社が主要国内子会社 4 社を吸収合併
平成22年12月	アルテック・エンジニアリング株式会社及びアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を完全子会社化
平成23年 6 月	アルテック・エンジニアリング株式会社を吸収合併
平成23年 8 月	インドネシアにPT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA（現・連結子会社）を設立
平成23年10月	本社を東京都中央区入船二丁目に移転
平成24年 3 月	中国に江門愛而泰可新材料有限公司（現・連結子会社）を設立
平成25年 8 月	中国に重慶愛而泰可新材料有限公司（現・連結子会社）を設立
平成25年12月	アルテックアイティ株式会社を吸収合併
平成26年11月	アルテック新材料株式会社の事業内容を転換（輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造及び販売→ペットボトル用プリフォームの製造及び販売）
平成26年11月	中国に愛而泰可新材料（武漢）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成27年 1 月	ベトナムにALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.（現・連結子会社）を設立

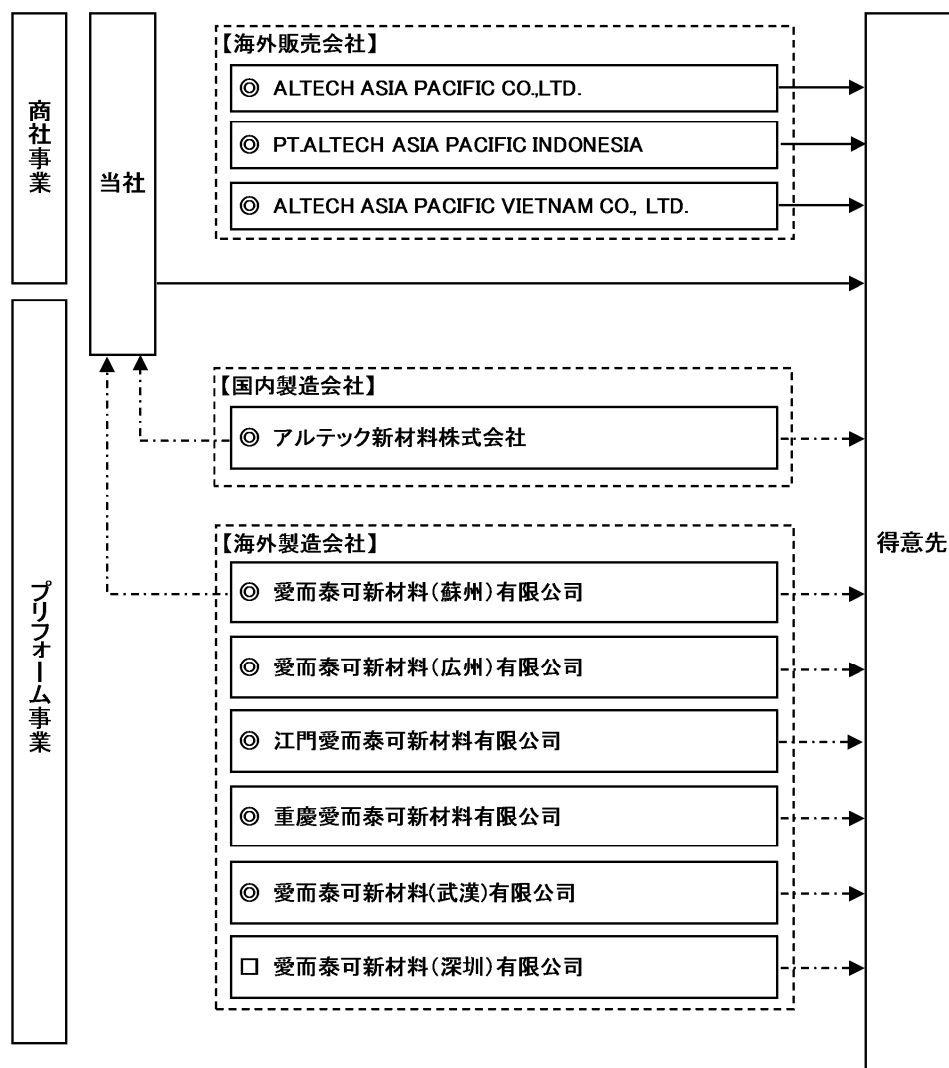
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社13社（子会社12社、関連会社1社）で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行う商社事業並びにペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業を営んでおります。

子会社及び関連会社の事業に係る位置付け及び各報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	ペットボトル関連検査機器、ペットボトル成形用金型、ボトル成形関連機器、ゴム製品成形機、自動車部品等高機能製品用ブロー成形機、プラスチック用押出機、チューブ（ラミネート・プラスチック・アルミ）製造機、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキシソ印刷機、レタープレス印刷機、曲面スクリーン印刷機、フレキシ製版装置、ラミネーター、コータ、真空蒸着装置、3Dプリンタ・3Dスキャナ、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリンテッドエレクトロニクス関連機器、光ディスク（ブルーレイディスク、アーカイブディスク）製造関連機器・検査装置、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、廃棄プラスチック再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス ICカード・RFIDタグ／ラベル製造・発行装置、電子旅券製造・発行・検査装置、NFC Forum・EMVCo認証検査装置、非接触給電認証検査装置、UHF帯特性検査装置、特殊スキャナ、旅券・査証プリンタおよびリーダー、ナノテクノロジー関連機器、原子層堆積装置、理化学機器、半導体検査装置、微細加工用レーザー関連機器、インペラーレス混合ミキサー、帯電防止剤、エポキシ樹脂系接着剤、記録管理システム・ソフトウェア、図書・帳票類電子化サービス	当社 〈連結子会社〉 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.
プリフォーム事業	ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ、ペットボトルデザイン開発・試作サービス	当社 〈連結子会社〉 アルテック新材料株式会社 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 江門愛而泰可新材料有限公司 重慶愛而泰可新材料有限公司 愛而泰可新材料（武漢）有限公司 〈持分法適用関連会社〉 愛而泰可新材料（深圳）有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



- 商品の流れ
- - - - - 製品の流れ
- ◎ 連結子会社
- 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 借賃 その他
					当 社 役 員 (名)	当 社 社 員 (名)			
(連結子会社) アルテック新材料 株式会社 (注) 3	福井県 坂井市	100,000 千円	プリフォーム事業	100.0	兼任 3	—	有	当社の販売 するペット ボトル用プ リフォーム を生産して おります	当社は大阪 事務所の一 部を賃貸し ております
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク市	6,000 千タイバツ	商社事業	49.0	—	兼任 1	有	—	—
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA (注) 5	インドネシア ジャカルタ市	360 千アメリカドル	商社事業	100.0 (1.0)	—	—	無	—	—
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市	300 千アメリカドル	商社事業	100.0	—	—	無	—	—
愛而泰可新材料（蘇州） 有限公司 (注) 3、7	中国 蘇州市	36,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任 2	—	有	当社の販売 するペット ボトル用プ リフォーム を生産して おります	—
愛而泰可新材料（広州） 有限公司 (注) 3	中国 広州市	22,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任 2	—	無	—	—
江門愛而泰可新材料 有限公司 (注) 5	中国 江門市	10,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任 2	—	無	—	—
重慶愛而泰可新材料 有限公司 (注) 5	中国 重慶市	5,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任 2	—	無	—	—
愛而泰可新材料（武漢） 有限公司 (注) 3、5	中国 武漢市	30,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任 2	—	有	—	—
その他 3 社									
(持分法適用関連会社) 愛而泰可新材料（深圳） 有限公司	中国 深圳市	10,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	45.0	兼任 2	—	無	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. は、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配している連結子会社であります。
5. 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有で内数であります。
6. 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。
7. 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,846,043千円
	(2) 経常損失	226,139千円
	(3) 当期純損失	225,873千円
	(4) 純資産額	2,602,295千円
	(5) 総資産額	4,543,274千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年11月30日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）	
商社事業	138	[2]
プリフォーム事業	265	[140]
全社（共通）	23	[-]
合計	426	[142]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ69名減少しておりますが、その主な理由は、プリフォーム事業における事業の再構築に伴い、経営の合理化に向けた組織体制の見直しを図るとともに人員削減を実施したことによるものであります。
4. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年11月30日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
133	43.2	12.0	6,342

セグメントの名称	従業員数（名）
商社事業	106
プリフォーム事業	4
全社（共通）	23
合計	133

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移したものの、円高傾向の定着等により企業の輸出や設備投資に鈍さが見られ、景気は依然として先行き不透明な状況で推移しました。また、海外においては、中国をはじめとする新興国経済の減速や英国のEU離脱問題等による世界経済の下振れ懸念等から先行き不透明感が高まりました。

このような市場環境のもと、当社グループは、商社事業においては、引き続きコストコントロールを徹底しながら海外拠点との連携を強化し、事業規模の拡大に努めてまいりました。プリフォーム事業においては、主要市場である中国およびインドネシアの経済成長が減速する中、事業の再生に向けコスト構造改革および生産効率の改善等に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は13,775百万円（前年同期比12.9%減）、営業利益は366百万円（前年同期比118.0%増）、経常利益は円高による為替差損が発生したこと等により181百万円（前年同期は104百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は、プリフォーム事業における現在の事業環境や今後の見通し等を勘案し、事業構造改善費用、事業撤退損を特別損失として計上したこと等により64百万円（前年同期は998百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 商社事業

商社事業につきましては、主にRFID関連装置およびゴム加工機等の大型案件の販売、3Dプリンタ関連機器・消耗品の販売が減少し、採算性の見直しにより昇華型プリンタ関連機器消耗品の販売を縮小いたしました。

その結果、売上高は9,434百万円（前年同期比9.1%減）、セグメント利益は476百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

② プリフォーム事業

プリフォーム事業につきましては、中国経済の減速やその影響を受けた新興国経済の鈍化等により市場環境が悪化する中、継続的なコスト削減、生産効率改善のほか、中国およびインドネシアの連結子会社については撤退を意思決定する等、業績の回復に努めてまいりました。

その結果、売上高は4,365百万円（前年同期比20.5%減）、セグメント利益は60百万円（前年同期は101百万円の損失）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（注）1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて592百万円減少し、3,184百万円（前連結会計年度比15.7%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は811百万円（前年同期は604百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益110百万円、減価償却費749百万円、為替差損益249百万円等の非資金項目の調整に加え、売上債権の増加411百万円、前渡金の増加530百万円、前受金の増加544百万円、持分法適用会社からの配当金受取額208百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は166百万円（前年同期は1,087百万円の使用）となりました。これは主に、プリフォーム事業の工場設備を主とする設備投資支出366百万円、有形固定資産の売却による収入74百万円、投資有価証券売却による収入107百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は815百万円（前年同期は1,062百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入117百万円、長期借入金返済による支出655百万円、リース債務の返済による支出355百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
プリフォーム事業	3,611,829	△20.5
合計	3,611,829	△20.5

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。
2. 商社事業においては、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)			
	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
商社事業	11,511,952	+6.3	4,650,918	+80.7
プリフォーム事業	4,340,213	△20.8	—	—
合計	15,852,166	△2.8	4,650,918	+80.7

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっており消費税等は含まれておりません。
2. プリフォーム事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため受注残高を記載しておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
商社事業	9,435,260	△8.7
プリフォーム事業	4,340,213	△20.8
合計	13,775,473	△12.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、商社事業およびプリフォーム事業を車の両輪として安定した収益基盤の構築を目指し、事業の構造改革に取り組んでまいりました。その結果、ようやく市場環境の変化に耐えうる事業体制が整いつつあります。

このような状況下、当社グループが策定した中期経営計画の骨子は次のとおりであります。

<中期経営計画の基本方針>

- 1) 事業の付加価値の創出
 - ・ 戦略商権（商品）の発掘
 - ・ 取引先の満足度の向上
- 2) 固定費効率の向上
 - ・ コスト構造改革の断行
 - ・ 海外拠点のスリム化
- 3) グローバル運営体制の構築
 - ・ 地域毎の統括体制の構築
 - ・ 組織・人材の強化

上記の方針に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

① 商社事業

商社事業におきましては、機械販売のMachinery Importerからソリューション提供のInnovation Integratorへの進化を図ってまいります。

② プリフォーム事業

プリフォーム事業におきましては、経営の現地化に取り組んでまいります。本中期経営計画を支える施策として、優秀な人材を登用する仕組みや教育制度を導入してまいります。また、戦略や新規案件の取り組みを強化するため組織体制の見直しを実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループは事業を推進する上でさまざまなリスクにさらされており、その中でも投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクとして以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、及び発生した場合に受けると予想される影響の極小化に最大限努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) カントリーリスクについて

当社グループは、中国、タイ、インドネシア、ベトナムにおいて商社事業やプリフォーム事業を営んでおります。また、広くアジア、アメリカ、ヨーロッパの国々から商品や原料を調達しております。これらの国々において、政治・経済・法制度・社会情勢が大きく変化した場合や事業活動・投資・輸出入等への規制の強化・変更がなされた場合には、事業活動を計画どおりに遂行できず当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、不動産、機械装置、金型、事務設備備品等の固定資産及びリース資産を有しており、これらは潜在的に資産価値の下落による減損リスクにさらされております。当社グループでは、対象となる資産について減損会計ルールに基づき適切な処理を行い、当連結会計年度末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後資産価値がさらに低下した場合は、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 為替の変動について

当社グループは、海外取引先との輸出入取引を行うほか、海外事業を営んでいるため、外国為替市場の変動によるリスクにさらされております。当社グループの連結財務諸表は日本円建てで表示しておりますが、外国為替市場の変動は、外貨建ての資産、負債、収益、費用及び在外連結子会社の外貨建財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。当社グループは、これらの外国為替変動リスクを回避するために為替予約取引を中心としたデリバティブ取引を活用しておりますが、これらはリスクの完全な回避、低減を保証するものではありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 特定取引先への依存度について

当社グループが生産するペットボトル用プリフォームは主に大口取引先宛に販売しております。当社グループは高品質な製品を安定的に供給できる体制を構築することにより、これら大口取引先との間で長期安定的な取引関係を維持しております。ペットボトル用プリフォームの売上全体に占める大口取引先への売上比率は、今後も高水準で推移することが見込まれることから、これら大口取引先の飲料製品の販売不振、販売計画の変更、経営状況の悪化等による注文の減少に代替販売先等の速やかな確保ができない場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害リスクについて

当社グループでは、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害により、当社グループの事務所、工場などの建物及び内部の設備・機械装置が破損、水没、焼失等する可能性があります。当社グループは、事務所として賃借しているビルの耐震構造の確認、定期点検・防災訓練への参加等、災害に対する備えを日頃より行っておりますが、想定を越える自然災害が発生した場合、当社グループの設備の損壊、電力、水、ガス等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等に陥り、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上重要な契約はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性及び必要額を評価するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件・諸前提の変化により、追加引当又は引当額の取崩しが必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グルーピングについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,192百万円減少し、14,693百万円となりました。これは主に、流動資産において現金及び預金が366百万円、商品及び製品が383百万円減少したほか、固定資産において有形固定資産が1,115百万円、関係会社出資金が365百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ874百万円減少し、5,996百万円となりました。これは主に、固定負債において長期借入金が599百万円、リース債務が395百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,317百万円減少し、8,697百万円となりました。これは主に、利益剰余金が13百万円増加したものの、円高傾向により為替換算調整勘定が1,327百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は58.2%と前連結会計年度比0.1ポイント減少いたしました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、712,758千円（前年同期比58.8%減）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、ペットボトル用プリフォームの生産設備等に665,870千円（前年同期比60.2%減）投資しております。

なお、当連結会計年度において、総額59,388千円の減損処理を実施しました。なお、セグメントごとには、プリフォーム事業において製造設備等を59,388千円減損処理しております。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※5減損損失および※7事業撤退損」をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（平成28年11月30日現在）

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	事務所	15,648	—	— [896.27]	2,423	29,796	47,868	23

(2) 国内子会社

（平成28年11月30日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アルテック新材料株式会社	本社 (福井県坂井市)	プリフォーム事業	事務所 工場	346,473	107,815	55,308 (2,113.00) [3,715.00]	360,794	94,283	964,676	18

(3) 在外子会社

（平成28年11月30日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	本社 (中国・蘇州市)	プリフォーム事業	事務所 工場	1,255,274	269,491	— (211,336.90)	396,058	203,477	2,124,301	122
愛而泰可新材料(広州)有限公司	本社 (中国・広州市)	プリフォーム事業	事務所 工場	9,359	12,865	— [14,272.00]	—	7,923	30,148	53
江門愛而泰可新材料有限公司	本社 (中国・江門市)	プリフォーム事業	事務所 工場	—	80,345	— [1,337.91]	—	33,592	113,938	12
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	本社 (中国・武漢市)	プリフォーム事業	事務所 工場	281,037	401,295	— [20,744.40]	—	188,769	871,102	30

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 連結財務諸表の作成に当たり、在外子会社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可新材料（広州）有限公司、江門愛而泰可新材料有限公司および愛而泰可新材料（武漢）有限公司は9月30日現在で仮決算を実施しており、上記（3）在外子会社の各帳簿価額は仮決算日現在の金額であります。
3. 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借しているものであります。
4. 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。
5. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備等の内容は、下記のとおりであります。
- 提出会社

(平成28年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	65,613
ショールーム・倉庫 (東京都江東区)	全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	32,001
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	10,242

(注) 賃借借契約により賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、需要予測、生産能力、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

設備投資計画は、原則として連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たり当社の経営会議において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在の重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

(平成28年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
愛而泰可新材料 (武漢)有限公司	本社 (中国・武漢市)	ブリフォーム 事業	ペットボトル用 ブリフォーム生産設備	330,000	—	自己資金 および借入金	平成29年 2月	平成29年 6月

(注) 上記の金額には消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月18日（注）1	—	19,354,596	—	5,527,829	△1,000,000	783,821
平成26年2月28日（注）2	—	19,354,596	—	5,527,829	5,144	788,965
平成27年2月26日（注）2	—	19,354,596	—	5,527,829	5,144	794,109

- （注） 1．会社法第448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
2．その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立てであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年11月30日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	21	33	54	34	8	8,059	8,209	－
所有株式数 （単元）	－	21,369	8,738	20,189	3,412	123	139,254	193,085	46,096
所有株式数の割合 （％）	－	11.06	4.53	10.46	1.77	0.06	72.12	100.00	－

(注) 1. 自己株式2,208,407株は、「個人その他」に22,084単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年11月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
竹 内 正 明	大阪府大阪市中央区	915	4.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	2.61
関西チューブ株式会社	大阪府東大阪市玉串町東3丁目5番8号	485	2.50
由 利 和 久	神奈川県茅ヶ崎市	450	2.32
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川4丁目14番12号	432	2.23
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.02
村 永 八 千 代	神奈川県藤沢市	383	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	227	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	204	1.05
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	196	1.01
計	—	4,191	21.66

(注) 1. 当社は自己株式2,208,407株(11.41%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) 227千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 204千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年11月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2, 208, 400	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 1	普通株式 17, 100, 100	171, 001	—
単元未満株式 (注) 2	普通株式 46, 096	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	19, 354, 596	—	—
総株主の議決権	—	171, 001	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1, 600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成28年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	2, 208, 400	—	2, 208, 400	11. 41
計	—	2, 208, 400	—	2, 208, 400	11. 41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	240	37
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、平成29年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 （株）	処分価額の 総額(千円)	株式数 （株）	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	2,208,407	—	2,208,407	—

（注）当期間における保有自己株式数には、平成29年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を最優先とし、一方で企業基盤の安定を図るために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を優先し、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。配当の実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への期末配当を1株当たり3円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年2月24日 定時株主総会決議	51,438	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
最高（円）	288	464	317	386	304
最低（円）	146	160	193	167	119

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	148	137	140	138	144	304
最低（円）	119	125	128	131	134	142

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	－	張 能 徳 博	昭和24年10月13日生	昭和51年7月 平成3年2月 平成6年6月 平成6年10月 平成9年2月 平成10年2月 平成11年2月 平成11年12月 平成15年2月 平成16年3月 平成16年4月 平成19年2月 平成20年2月 平成20年3月 平成22年2月 平成26年9月 平成28年11月	当社入社 当社取締役第一事業部長 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 バルコグラフィックス株式会社（現 エスコグラフィックス株式会社）代表取締役社長 当社常務取締役第六事業部長 当社専務取締役第六事業部長 当社専務取締役エー・エム・エムグループ本部長 当社専務取締役エー・エム・エムグループ代表 当社専務取締役 愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長（現任） 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理（現任） 当社専務取締役中国事業部門管掌 当社取締役副社長中国事業部門管掌 当社取締役副社長海外本部管掌 当社代表取締役社長（現任） 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事長 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司董事長（現任） 愛而泰可新材料（武漢）有限公司董事長（現任）	(注) 3	133
取締役 常務執行 役員	第1産業機械事業部長 兼容器包装システム事業部長	阪 口 則 之	昭和30年3月15日生	平成12年1月 平成14年3月 平成15年12月 平成17年12月 平成19年2月 平成21年4月 平成23年2月 平成24年6月 平成24年9月 平成25年2月 平成25年12月 平成28年12月 平成29年2月	当社入社 当社エービーエスグループ第三部部长 アルテックエービーエス株式会社包装事業部部长 同社取締役包装機械・資材事業部長 同社代表取締役社長 当社産業機械事業本部印刷・包装事業部長 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長 アルパレット株式会社（現 アルテック新材料株式会社）代表取締役社長 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長 当社取締役執行役員第1産業機械事業部長 当社取締役執行役員第1産業機械事業部長兼容器包装システム事業部長 当社取締役常務執行役員第1産業機械事業部長兼容器包装システム事業部長（現任）	(注) 3	6
取締役 常務執行 役員	第2産業機械事業部長 兼エンジニアリング事業部長	陶 山 秀 彦	昭和33年4月22日生	平成2年8月 平成14年2月 平成15年12月 平成20年3月 平成23年2月 平成24年8月 平成24年10月 平成25年2月 平成25年12月 平成26年1月 平成28年12月 平成29年2月	当社入社 当社エーディーエスグループ第五部部长 アルテックエーディーエス株式会社情報マネジメント事業部長 当社デジタルソリューション事業本部情報マネジメント事業部長 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長 当社取締役常務執行役員第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長（現任）	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	経理部長兼 総務部長	池 谷 壽 繁	昭和42年6月28日生	平成13年6月 平成19年2月 平成23年2月 平成23年5月 平成24年2月 平成28年12月 平成29年2月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員経理部長 愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長（現任） 当社取締役執行役員経理部長 当社取締役執行役員経理部長兼総務部長 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長（現任）	(注) 3	2
取締役	—	宮 本 康 廣	昭和24年3月19日生	昭和47年4月 平成8年11月 平成21年10月 平成27年2月	蝶理株式会社入社 瀧川化学工業株式会社（現 株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン）取締役営業部長 高六商事株式会社取締役関東地区営業本部長 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	荒 井 敏 明	昭和29年2月1日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成28年6月 平成28年6月 平成29年2月	株式会社東京銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）執行役員香港総支配人兼香港支店長 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員日本橋支社長 東銀リース株式会社常務取締役 株式会社東京クレジットサービス監査役（現任） 綜通株式会社監査役（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	藤 田 清 貴	昭和26年3月5日生	昭和48年4月 平成5年10月 平成11年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成27年2月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 三菱セキュリティーズ（USA）出向取締役社長 東京三菱証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向監査部長 エム・ユー・エス情報システム株式会社常勤監査役 同社顧問 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	石 川 剛	昭和43年7月8日生	平成7年4月 平成10年7月 平成12年1月 平成20年9月 平成23年3月 平成24年2月 平成27年3月 平成28年3月	弁護士登録 外立法律事務所（現 外立総合法律事務所）アソシエイト 柿本法律事務所パートナー 柿本・石川法律事務所（現 柿本法律事務所）パートナー 霞が関法律会計事務所パートナー 株式会社メディアフラッグ社外監査役 当社社外監査役（現任） 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー（現任） 株式会社メディアフラッグ社外取締役（現任）	(注) 5	—
監査役	—	豊 島 絵	昭和52年2月4日生	平成11年10月 平成12年4月 平成15年4月 平成18年1月 平成18年6月 平成20年7月 平成21年1月 平成24年11月 平成25年7月 平成28年9月	会計士補登録 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社 公認会計士登録 豊島公認会計士事務所（現 TM総合会計事務所）代表（現任） 株式会社プロスペクト監査役 税理士登録 株式会社TMS代表取締役（現任） 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 当社社外監査役（現任） 台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任）	(注) 6	—
計							150

- (注) 1. 取締役宮本康廣および荒井敏明の両氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役石川剛および豊島絵の両氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 取締役の任期は、平成28年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成27年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成28年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することにより、役割と責任を明確化し、それぞれの機能強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者3名および次の4名であります。

執行役員 井上 博行（経営企画部長）

執行役員 山村 研輔（ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. 代表取締役社長）

執行役員 井上 賢志（第2産業機械事業部 デジタルプリンタ営業部長）

執行役員 山岸 利光（エンジニアリング事業部 エンジニアリング・サポート部長）

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

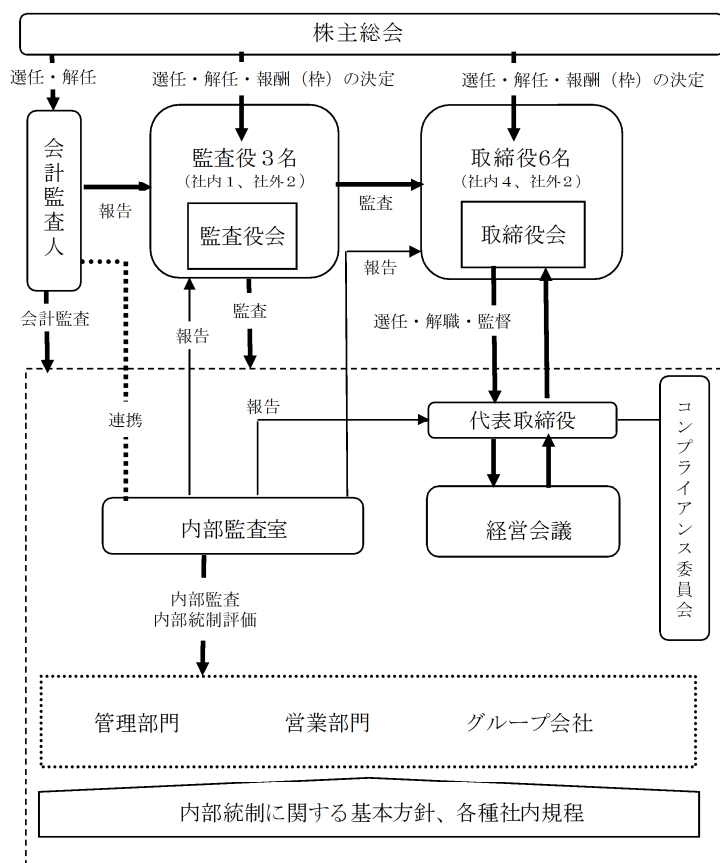
当社は、グローバル化する経営環境の中で、健全な企業活動を通じて継続的に企業価値を向上させていくことが、お客様、取引先、株主等ステークホルダーの利益に適うものであると認識しております。

そのため、経営の効率性と透明性の確保、業務執行の監督機能の強化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の構築・改善に努めております。

① 企業統治に関する事項

イ. 企業統治の体制の概要

(コーポレート・ガバナンス体制)



(取締役、取締役会、および執行役員)

- ・取締役会は平成29年2月24日現在取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、原則月1回開催し、経営方針をはじめ法令・定款・取締役会規程に定められた事項や経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・取締役会運営の機動性確保の観点から、取締役会の書面決議を可能とする定款変更を行っております。また、平成15年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役の任期中における責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。
- ・経営の意思決定機能と業務執行機能を分離して役割と責任を明確化し、それぞれの機能を強化するため、平成22年2月24日の取締役会の決議により執行役員制度を導入しております。

(経営会議)

- ・経営会議を原則週1回開催しております。取締役会決議事項、その他経営上の重要事項等について審議・決定するとともに、各部門から報告を受けております。

(監査役、監査役会、および内部監査体制)

- ・当社は監査役制度を採用しております。平成29年2月24日現在監査役3名（うち社外監査役2名）で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で決定した監査方針および監査計画に基づいて監査を行っております。また、取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役又は使用人から職務の執行状況の報告・説明を受けるとともに、それぞれの知見に基づいた提言を行っております。原則月1回開催される監査役会では、これらの情報の共有化、および経営の執行状況についての意見交換を行っており、取締役の職務について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務違反がないかなどを監査しております。
- ・内部監査は、内部監査室が監査計画に基づいて、独立した立場から当社およびグループ各社の法令遵守状況、不正・不祥事の有無、リスク管理体制の整備運用状況および内部統制システムの有効性・適正性について監査を実施し改善提案等を行っております。
- ・監査役と会計監査人とは、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、財務諸表の監査結果、内部統制の整備・運用状況等について報告を受け、また意見交換を実施しております。また、常勤監査役と内部監査室とは監査業務において常に連携をとっており、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同行しております。このように、監査役・会計監査人・内部監査室の三者間の連携体制ができており、適切に機能しております。

ロ. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、取締役会が取締役の職務の執行を監督し、監査役会が取締役の職務の執行を監査するという体制をとっております。また、取締役のうち2名、監査役のうち2名はともに独立性の高い社外取締役、社外監査役を選任しており、客観的・中立的意見を経営に反映する仕組みを構築しております。この企業統治体制により意思決定の透明性が確保され、経営監督機能が十分に働いていると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

- a. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役および使用人が法令、定款および社内規程等を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図る。
 - ・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・整備を行う。
 - ・「社内通報規程」に基づき、コンプライアンス等に係る通報または相談の受付窓口として、社内および社外に「アルテック・ホットライン」を設置し運営する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役会議事録・経営会議議事録・決裁書等、当社の取締役の職務の執行に係る重要文書は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業遂行上の様々なリスクについて、リスクの識別・分類・分析・評価を行うことにより、損失発生の未然防止に努める。
 - ・リスク管理の統括主管部門は、リスクの分析・評価結果を踏まえて、経営会議および取締役会にリスク管理状況およびリスク管理体制を報告・付議し、承認を得る。
 - ・危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき当社に危機対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を図る。

- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役会の決議事項および報告事項（グループ各社に関する重要事項を含む。）として定められた事項について審議する。また、「経営会議規程」に基づき、経営会議を原則として週1回開催し、取締役会付議事項に係る事前審議等を行う。
 - ・執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進する。
 - ・「職務権限規程」に基づき、取締役および各職位の職務と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
- ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理の主管部門を設置するとともに、グループ各社には経営上および業務上の重要事項について当社への申請・報告を義務付ける。
 - ・原則として、法令の範囲内で当社の取締役或いは使用人がグループ各社の役員を兼務することにより、グループ各社の経営・業務執行状況の監督を行う。
 - ・内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
 - ・監査役は、連結経営の視点を踏まえて当社およびグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行う。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとする。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役の意見を尊重する。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、監査役の指揮・命令のみに従う。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、調査権限・情報収集権限のほか、必要に応じて監査役の代理として会議へ出席する権限を与える。
- g. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役および使用人は、監査役に速やかに下記の事項を報告する。
 - ・取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
 - ・「アルテック・ホットライン」を利用して通報のあった事項。
 - ・当社およびグループ各社における重要な決定事項、月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
 - ・内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく指導事項等。
 - ・監査役に報告を行った取締役および使用人が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- h. その他当社の監査役が効率的に執行されることを確保するための体制
- ・監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制とする。
 - ・監査役は取締役会のほか、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べるができる。また、決裁書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制とする。
 - ・監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報の交換を緊密に行い、監査の効率化と質的向上を図る。
 - ・監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

- i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。
- j. 業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - ・ コンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する施策の実施状況等についてコンプライアンス委員から報告を受けております。また、当社および主要子会社において、コンプライアンス研修を実施したほか、当社において、下請法研修等個別法令をテーマにした研修を実施し、コンプライアンスの徹底に努めております。
 - ・ 職務執行の適正および効率性の確保に関しては、取締役会を13回開催し、付議議案についての審議および業務執行の監督を行っており、活発な質疑応答を通じて、意思決定および監督の実効性確保に努めております。また、経営幹部で構成する経営会議を原則として週1回開催し、経営上の重要事項についての審議を行い、業務執行の迅速化を図っております。
 - ・ 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理状況およびリスク管理体制の見直しを行っております。
 - ・ 当社グループにおける業務の適正の確保に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上および業務上の重要事項について、子会社から当社に申請・報告を行う体制となっております。また、関係会社管理の主管部門長をはじめとする当社の経営幹部が、随時、海外を含めた子会社を往訪することで、正確な実態把握に努めております。

(リスク管理体制の整備状況)

- ・ 当社は「リスク管理規程」に基づき、当社が事業を推進する上で考えられるあらゆるリスクについて、毎年社内で網羅的に洗い出し、分析・評価するとともにその発生を回避・軽減するための対策を講じております。
- ・ 財務諸表虚偽記載のリスクについては、金融商品取引法の要請による内部統制システムの整備と運用を行うことにより適切に対応しております。
- ・ コンプライアンスのリスクについては、事業に関連する全ての法令を確認し、法令遵守に向けた社内体制を確立し、社員指導を徹底しております。
- ・ 取締役会は、これらの取組状況に関して報告を受け、討議し、適切な経営判断を行っております。

② 会計監査の状況

会計監査については、東陽監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、会社法監査、金融商品取引法監査を実施しております。

当社第41期の監査業務を執行した公認会計士等は以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名 鈴木裕子、原口隆志、菊地康夫
- ・ 所属する監査法人 東陽監査法人
- ・ 会計監査業務に係る補助者 公認会計士およびその他 計16名

③ 社外取締役および社外監査役

当社は、独立性の高い社外取締役2名と社外監査役2名を選任しております。当社には、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、豊富で幅広い知識・経験に基づき、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行っていただける方を選任しております。

(社外取締役)

氏 名	現 職	当該取締役を選任している理由
宮本 康廣	—	同氏は、他の会社で経営に関与された経験があり、かつ、産業機械業界に精通しております。その実績・見識により、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。 同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
荒井 敏明	株式会社東京クレジットサービス監査役 綜通株式会社監査役	同氏は、海外経験、特に当社の重要事業基盤である中国ビジネスに深い見識と実績を有しております。また、他の会社で経営に関与された経験があり、その実績・見識により、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。 株式会社東京クレジットサービスおよび綜通株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(社外監査役)

氏 名	現 職	当該監査役を選任している理由
石川 剛	桜田通り総合法律事務所シニアパートナー 株式会社メディアフラッグ社外取締役	弁護士としての豊富な専門知識・経験があり、当社の業務執行の適法性確保に有用な人材であるため選任しております。 桜田通り総合法律事務所および株式会社メディアフラッグと当社との間には重要な取引関係はありません。また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
豊島 絵	TM総合会計事務所代表 株式会社TMS代表取締役 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長 台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長	公認会計士・税理士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、当社の業務執行の監督等に有用な人材であるため選任しております。 TM総合会計事務所、株式会社TMS、上海豊矩管理諮詢有限公司および台湾豊矩管理諮詢有限公司と当社との間には重要な取引関係はありません。また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう。）を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役および監査役の責任免除

取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役および監査役の同法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	106,129	106,129	—	5
監査役（社外監査役を除く）	8,980	8,980	—	1
社外役員	9,906	9,906	—	3
合 計	125,015	125,015	—	9

（注）1. 株主総会決議による報酬限度額（年額）は次のとおりであります。

取締役 300,000千円（平成9年2月24日 定時株主総会決議）

監査役 40,000千円（平成15年2月25日 定時株主総会決議）

なお、当該報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2. 第41期事業年度末日現在の取締役は6名、監査役は3名であります。

ロ. 役員毎の連結報酬等の総額等

当社は連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額（年額）の範囲内において、取締役会で承認された方法により、各取締役の職務執行状況、会社への貢献度、会社の業績等を総合的に考慮して決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額（年額）の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
8 銘柄 267,055千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コニシ株式会社	42,000	111,048	取引関係・協力関係の強化
共同印刷株式会社	283,000	99,050	同上
石塚硝子株式会社	100,000	25,000	同上
ザ・パック株式会社	7,012	21,317	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	13,430	同上
丸東産業株式会社	53,000	7,526	同上
凸版印刷株式会社	927	1,001	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
共同印刷株式会社	283,000	108,106	取引関係・協力関係の強化
コニシ株式会社	84,000	107,268	同上
ザ・パック株式会社	7,455	19,301	同上
石塚硝子株式会社	100,000	18,700	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	11,386	同上
凸版印刷株式会社	2,211	2,292	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,000	—	36,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36,000	—	36,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,353,631	2,987,275
受取手形及び売掛金	2,656,092	2,918,866
商品及び製品	1,167,936	784,153
原材料及び貯蔵品	228,245	191,142
前渡金	702,989	1,125,654
その他	857,394	463,541
貸倒引当金	△134	△92
流動資産合計	8,966,156	8,470,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,667,064	3,317,820
減価償却累計額	△1,543,946	△1,399,785
建物及び構築物（純額）	2,123,118	1,918,034
機械装置及び運搬具	3,559,911	3,202,968
減価償却累計額	△2,862,144	△2,313,727
機械装置及び運搬具（純額）	697,766	889,240
土地	55,308	55,308
リース資産	1,797,682	1,241,229
減価償却累計額	△613,289	△481,953
リース資産（純額）	1,184,392	759,276
建設仮勘定	938,022	12,748
その他	2,069,611	2,111,323
減価償却累計額	△1,676,464	△1,469,252
その他（純額）	393,147	642,071
有形固定資産合計	5,391,755	4,276,679
無形固定資産	836,311	660,763
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 380,288	※2 368,686
関係会社出資金	※1 1,167,298	※1 801,458
敷金及び保証金	106,862	69,862
繰延税金資産	85	334
その他	37,452	45,098
投資その他の資産合計	1,691,986	1,285,441
固定資産合計	7,920,054	6,222,884
資産合計	16,886,210	14,693,426

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,212,517	858,093
短期借入金	※2,※4 1,005,476	※2,※4 889,841
1年内償還予定の社債	26,000	16,000
リース債務	315,312	253,542
未払金	160,057	206,731
未払費用	382,082	448,734
未払法人税等	33,197	43,100
繰延税金負債	1,938	5,713
前受金	972,152	1,420,899
受注損失引当金	385	379
その他	22,297	88,767
流動負債合計	4,131,418	4,231,802
固定負債		
社債	32,000	16,000
長期借入金	※2,※4 1,594,295	※2,※4 995,043
リース債務	1,034,542	639,322
繰延税金負債	73,768	42,830
その他	5,095	71,272
固定負債合計	2,739,702	1,764,468
負債合計	6,871,121	5,996,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,149,338	2,149,338
利益剰余金	947,700	961,232
自己株式	△923,020	△923,057
株主資本合計	7,701,849	7,715,344
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57,157	52,400
繰延ヘッジ損益	△6,658	6,203
為替換算調整勘定	2,097,700	770,662
その他の包括利益累計額合計	2,148,200	829,266
非支配株主持分	165,039	152,544
純資産合計	10,015,088	8,697,155
負債純資産合計	16,886,210	14,693,426

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	15,810,474	13,775,473
売上原価	※1 12,786,501	※1 10,746,738
売上総利益	3,023,972	3,028,735
販売費及び一般管理費	※2 2,855,866	※2 2,662,303
営業利益	168,106	366,431
営業外収益		
受取利息	23,808	21,980
受取配当金	8,651	5,150
持分法による投資利益	2,441	74,628
為替差益	24,530	—
その他	36,943	35,270
営業外収益合計	96,375	137,030
営業外費用		
支払利息	136,676	99,659
支払手数料	23,565	9,651
為替差損	—	182,569
開業費	185,017	19,200
その他	24,078	11,291
営業外費用合計	369,338	322,371
経常利益又は経常損失(△)	△104,855	181,089
特別利益		
固定資産売却益	※3 64,194	※3 61,030
投資有価証券売却益	179,831	3,570
受取保険金	6,539	—
特別利益合計	250,564	64,600
特別損失		
固定資産売却損	※4 222	※4 788
減損損失	※5 997,814	※5 7,650
事業構造改善費用	—	※6 39,011
事業撤退損	—	※7 74,796
その他	38,687	13,217
特別損失合計	1,036,724	135,463
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△891,015	110,225
法人税、住民税及び事業税	104,617	66,091
法人税等調整額	△20,392	△28,135
法人税等合計	84,225	37,956
当期純利益又は当期純損失(△)	△975,240	72,269
非支配株主に帰属する当期純利益	23,239	7,297
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△998,480	64,972

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△975,240	72,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△30,048	△4,756
繰延ヘッジ損益	△38,335	12,861
為替換算調整勘定	353,630	△1,113,467
持分法適用会社に対する持分相当額	255,739	△232,095
その他の包括利益合計	※ 540,986	※ △1,337,457
包括利益	△434,254	△1,265,187
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△453,603	△1,253,961
非支配株主に係る包括利益	19,349	△11,226

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	2,200,778	1,946,181	△922,964	8,751,825
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△51,440			△51,440
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△998,480		△998,480
自己株式の取得				△55	△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△51,440	△998,480	△55	△1,049,976
当期末残高	5,527,829	2,149,338	947,700	△923,020	7,701,849

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	87,205	31,677	1,488,330	1,607,213	147,124	10,506,163
当期変動額						
剰余金（その他資本剰余金）の配当						△51,440
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△998,480
自己株式の取得						△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,048	△38,335	609,369	540,986	17,914	558,901
当期変動額合計	△30,048	△38,335	609,369	540,986	17,914	△491,074
当期末残高	57,157	△6,658	2,097,700	2,148,200	165,039	10,015,088

当連結会計年度（自 平成27年12月 1 日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	2,149,338	947,700	△923,020	7,701,849
当期変動額					
剰余金の配当			△51,439		△51,439
親会社株主に帰属する 当期純利益			64,972		64,972
自己株式の取得				△37	△37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,532	△37	13,495
当期末残高	5,527,829	2,149,338	961,232	△923,057	7,715,344

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	57,157	△6,658	2,097,700	2,148,200	165,039	10,015,088
当期変動額						
剰余金の配当						△51,439
親会社株主に帰属する 当期純利益						64,972
自己株式の取得						△37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,756	12,861	△1,327,038	△1,318,933	△12,495	△1,331,428
当期変動額合計	△4,756	12,861	△1,327,038	△1,318,933	△12,495	△1,317,933
当期末残高	52,400	6,203	770,662	829,266	152,544	8,697,155

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△891,015	110,225
減価償却費	1,065,140	749,289
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△738	△41
受取利息及び受取配当金	△32,460	△27,131
支払利息	136,676	99,659
為替差損益(△は益)	△52,050	249,411
持分法による投資損益(△は益)	△2,441	△74,628
投資有価証券売却損益(△は益)	△179,831	△3,570
投資有価証券評価損益(△は益)	17,769	—
減損損失	997,814	7,650
有形固定資産売却損益(△は益)	△63,972	△60,241
固定資産除却損	3,707	12,453
受取保険金	△6,539	—
事業構造改善費用	—	39,011
事業撤退損	—	74,796
売上債権の増減額(△は増加)	△205,331	△411,852
たな卸資産の増減額(△は増加)	509,994	204,706
仕入債務の増減額(△は減少)	△872,680	△296,327
前渡金の増減額(△は増加)	△126,503	△530,087
未払費用の増減額(△は減少)	21,493	75,396
前受金の増減額(△は減少)	269,255	544,350
その他	△103,811	6,330
小計	484,476	769,401
利息及び配当金の受取額	32,240	28,045
持分法適用会社からの配当金の受取額	307,172	208,372
利息の支払額	△138,026	△101,539
法人税等の支払額	△132,853	△79,260
法人税等の還付額	45,135	25,439
保険金の受取額	6,539	—
特別退職金の支払額	—	△39,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	604,683	811,448

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△669	△572
有形固定資産の取得による支出	△1,517,319	△366,361
有形固定資産の売却による収入	307,737	74,296
無形固定資産の取得による支出	△163,354	△6,401
投資有価証券の取得による支出	△2,508	△2,458
投資有価証券の売却による収入	192,103	107,341
関係会社株式の売却による収入	1,092	—
貸付金の回収による収入	5,569	—
その他	90,061	27,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,087,287	△166,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△129,200	—
長期借入れによる収入	922,895	117,847
長期借入金の返済による支出	△757,875	△655,658
社債の償還による支出	△36,000	△26,000
リース債務の返済による支出	△325,559	△355,093
自己株式の取得による支出	△55	△37
配当金の支払額	△51,082	△51,425
非支配株主への配当金の支払額	△1,434	△1,268
セール・アンド・リースバックによる収入	1,440,521	55,235
セール・アンド・割賦バックによる収入	—	123,320
設備関係割賦債務の返済による支出	—	△22,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,062,210	△815,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,827	△421,992
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	622,434	△592,899
現金及び現金同等物の期首残高	3,155,072	3,777,506
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,777,506	※ 3,184,606

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

アルテック新材料株式会社

ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.

PT. ALTECH

PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA

ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.

愛而泰可新材料(蘇州)有限公司

愛而泰可貿易(上海)有限公司

愛而泰可新材料(広州)有限公司

佛山愛而泰可新材料有限公司

江門愛而泰可新材料有限公司

重慶愛而泰可新材料有限公司

愛而泰可新材料(武漢)有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありましたALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD. は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの同社損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました愛而泰可信息技術(蘇州)有限公司は、当連結会計年度において清算を結了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

愛而泰可新材料(深圳)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法を適用していない非連結子会社でありました愛而泰可信息技術(蘇州)有限公司は、当連結会計年度において清算を結了しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

会社名	決算日	第2四半期決算日
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日 *

* : 持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の第2四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	9月30日 * 1
PT. ALTECH	9月30日 * 1
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	9月30日 * 1
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	9月30日 * 1
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可貿易(上海)有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(広州)有限公司	12月31日 * 2
佛山愛而泰可新材料有限公司	12月31日 * 2
江門愛而泰可新材料有限公司	12月31日 * 2
重慶愛而泰可新材料有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	12月31日 * 2

* 1：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

* 2：9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、一部の連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～31年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、土地使用権については、契約期間に基づき、特許権については、利用可能期間（4～8年）に基づき、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、変動金利借入金

③ ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に、社内規程に従い、通貨および金利に係るデリバティブ取引等を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△100,103千円は、「固定資産除却損」3,707千円、「その他」△103,811千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
関係会社出資金	1,167,298千円	801,458千円

※2 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
投資有価証券	11,850千円	10,047千円
計	11,850	10,047

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
短期借入金	120,000千円	120,000千円
長期借入金	270,000	150,000
計	390,000	270,000

3 貸出コミットメント

当社グループは、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関5社(前連結会計年度は5社)との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
貸出コミットメント総額	1,150,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,150,000	1,150,000

※ 4 財務制限条項等

前連結会計年度（平成27年11月30日）

- (1) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高242千アメリカドル（29,969千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高356千アメリカドル（44,140千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (4) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高420,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (5) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入残高420,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (6) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成26年4月7日、借入残高5,791千中国元（111,998千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
- また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

当連結会計年度（平成28年11月30日）

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高121千アメリカドル（13,746千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高280,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (4) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入残高300,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成26年4月7日、借入残高4,230千中国元（70,148千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。

また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

5 偶発債務

連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd及びSMSB Co., Ltdの出資額等3,472千パーツ（11,252千円）（前連結会計年度は3,472千パーツ（12,155千円））の保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（前連結会計年度における評価損の戻入との相殺額）が売上原価に含まれております。（△は、評価損戻入益）

前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
△120,549千円	△15,392千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年11月30日)
給料手当	931,697千円	909,492千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
機械装置及び運搬具	4,165千円	399千円
リース資産	48,379	45,145
建設仮勘定	—	14,905
その他	11,648	580
計	64,194	61,030

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
機械装置及び運搬具	222千円	788千円
計	222	788

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中国 広州市	製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他
中国 佛山市	製造設備	建設仮勘定
インドネシア スカブミ市	製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他

（減損損失を認識した主な資産）

（単位：千円）

種類	中国 広州市	中国 佛山市	インドネシア スカブミ市	計
建物及び構築物	110,303	—	5,686	115,989
機械装置及び運搬具	549,528	—	43,691	593,219
リース資産	—	—	42,374	42,374
建設仮勘定	—	18,665	19,972	38,638
その他	198,038	—	9,553	207,592
合計	857,869	18,665	121,278	997,814

（減損損失の認識に至った経緯）

佛山愛而泰可新材料有限公司（中国・佛山市所在）の遊休資産となった製造設備については期末現在の使用状況および当面の使用見込みを鑑み、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

愛而泰可新材料（広州）有限公司（中国・広州市所在）およびPT. ALTECH（インドネシア・スカブミ市所在）の製造設備は、市場環境等の悪化に伴う稼働率の低下により将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回るため、使用価値をもって回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業については営業拠点を、プリフォーム事業については工場を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。

（回収可能価額の算定方法等）

中国・広州市所在の製造設備については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを18.6%で割り引いて算定しております。

中国・佛山市所在の製造設備については、正味売却価額により算定しておりますが、対象資産は他への転用や売却が困難であることから、回収可能価額をゼロとして帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

インドネシア・スカブミ市所在の製造設備については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福井県 坂井市	遊休資産	機械装置及び運搬具、リース資産

（減損損失を認識した主な資産）

（単位：千円）

種類	計
機械装置及び運搬具	834
リース資産	6,815
合計	7,650

（減損損失の認識に至った経緯）

使用を休止している資産につきましては、回収可能価額が帳簿価格を下回るため、帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、稼動資産については、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業については営業拠点を、プリフォーム事業については工場を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。

（回収可能価額の算定方法等）

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

※6 事業構造改善費用

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

愛而泰可新材料(蘇州)有限公司および愛而泰可新材料(広州)有限公司において厳しい経営環境に対応した生産・販売体制を構築することを目的として行った事業構造改善に伴うものであり、主な内容は特別退職金であります。

※7 事業撤退損

一部の連結子会社のプリフォーム事業撤退に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
固定資産減損損失	一千円	51,738千円
特別退職金	—	8,860
支払報酬料	—	6,225
その他	—	7,972
計	—	74,796

なお、事業撤退損のうち、固定資産の減損損失に係るものは、以下のとおりであります。

(減損損失を認識した主な資産)

場所	用途	種類
中国 江門市	遊休資産	機械装置及び運搬具

(減損損失の認識に至った経緯)

事業撤退の決定に伴い使用を休止した資産につきましては、回収可能価額が帳簿価格を下回るため、帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業については営業拠点を、プリフォーム事業については工場を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	128,712千円	△5,500千円
組替調整額	△179,831	△3,570
税効果調整前	△51,118	△9,070
税効果額	21,070	4,313
その他有価証券評価差額金	△30,048	△4,756
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△56,544	17,893
組替調整額	—	—
税効果調整前	△56,544	17,893
税効果額	18,209	△5,031
繰延ヘッジ損益	△38,335	12,861
為替換算調整勘定：		
当期発生額	353,630	△1,113,467
組替調整額	—	—
税効果調整前	353,630	△1,113,467
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	353,630	△1,113,467
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	255,739	△232,095
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	255,739	△232,095
その他の包括利益合計	540,986	△1,337,457

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	2,207,927	240	—	2,208,167
合計	2,207,927	240	—	2,208,167

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加240株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	51,440	3.00	平成26年11月30日	平成27年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	51,439	利益剰余金	3.00	平成27年11月30日	平成28年2月29日

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式（注）	2,208,167	240	—	2,208,407
合計	2,208,167	240	—	2,208,407

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加240株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	51,439	3.00	平成27年11月30日	平成28年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	51,438	利益剰余金	3.00	平成28年11月30日	平成29年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
現金及び預金勘定	3,353,631千円	2,987,275千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△50,125	△44,908
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資	474,000	242,240
現金及び現金同等物	3,777,506	3,184,606

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

有利子負債のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務は、設備投資や営業取引等に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建での営業債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,353,631	3,353,631	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,656,092	2,656,092	—
貸倒引当金（※1）	△134	△134	—
	2,655,958	2,655,958	—
(3) 投資有価証券	380,288	379,432	△856
資産計	6,389,878	6,389,022	△856
(1) 支払手形及び買掛金	1,212,517	1,212,517	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 社債（※2）	58,000	58,411	411
(4) 長期借入金（※3）	2,299,771	2,309,986	10,214
(5) リース債務（※4）	1,349,855	1,351,407	1,551
負債計	5,220,144	5,232,322	12,177
デリバティブ取引（※5）	△6,652	△6,652	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）一年内償還予定の社債を含めた残高を記載しております。

（※3）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※4）リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

（※5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,987,275	2,987,275	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,918,866	2,918,866	—
貸倒引当金（※1）	△92	△92	—
	2,918,774	2,918,774	—
(3) 投資有価証券	368,686	367,587	△1,099
資産計	6,274,736	6,273,636	△1,099
(1) 支払手形及び買掛金	858,093	858,093	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 社債（※2）	32,000	32,232	232
(4) 長期借入金（※3）	1,584,884	1,586,704	1,819
(5) リース債務（※4）	892,864	886,835	△6,028
(6) 割賦未払金（※5）	100,707	100,593	△113
負債計	3,768,550	3,764,459	△4,090
デリバティブ取引（※6）	11,235	11,235	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）一年内償還予定の社債を含めた残高を記載しております。

（※3）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※4）リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

（※5）連結貸借対照表の流動負債の未払金および固定負債のその他に計上されております。

（※6）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務、(6) 割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
投資有価証券 非上場株式等	0	0
関係会社出資金 非上場株式等	1,167,298	801,458
その他 非上場株式等	20	20
計	1,167,318	801,478

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,353,631	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,656,092	—	—	—
合計	6,009,724	—	—	—

当連結会計年度（平成28年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,987,275	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,918,866	—	—	—
合計	5,906,142	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
社債	26,000	16,000	16,000	—	—	—
長期借入金	705,476	628,843	557,357	318,835	89,258	—
リース債務	315,312	322,987	297,730	302,133	111,691	—
合計	1,346,789	967,830	871,088	620,969	200,949	—

当連結会計年度（平成28年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
社債	16,000	16,000	—	—	—	—
長期借入金	589,841	509,250	289,062	128,600	68,130	—
リース債務	253,542	260,640	267,112	104,647	6,922	—
割賦未払金	30,455	30,924	31,401	7,925	—	—
合計	1,189,839	816,815	587,576	241,173	75,052	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年11月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	179,323	90,960	88,362
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	179,323	90,960	88,362
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	99,050	103,034	△3,984
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	101,915	101,915	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	200,965	204,949	△3,984
合計		380,288	295,910	84,378

当連結会計年度（平成28年11月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	248,355	171,014	77,340
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	248,355	171,014	77,340
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	18,700	20,732	△2,032
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	101,631	101,631	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	120,331	122,364	△2,032
合計		368,686	293,378	75,307

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	291,169	179,831	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	291,169	179,831	—

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	8,276	3,570	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8,276	3,570	—

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	22,024	—	△490
	その他の通貨		19,973	—	△314
	買建				
	アメリカドル	買掛金	89,939	—	594
	ユーロ		340,198	—	△5,953
	その他の通貨		12,857	—	△488
合計			484,993	—	△6,652

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	55,439	—	△5,069
	買建				
	アメリカドル	買掛金	200,937	—	6,752
	ユーロ		1,311,189	—	△10,278
	その他の通貨		353,692	—	19,830
合計			1,921,259	—	11,235

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,020,000	720,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	720,000	420,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
繰延税金資産（流動）		
未払費用	48,784千円	54,440千円
未払金	7,988	9,805
貸倒引当金	4,541	28
商品	16,861	10,486
その他	5,102	6,928
繰延税金資産小計	83,277	81,690
評価性引当額	△83,277	△81,690
繰延税金負債との相殺	—	—
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債（流動）		
未収配当金	1,028	681
未収事業税	909	—
繰延ヘッジ損益	—	5,031
繰延税金負債小計	1,938	5,713
繰延税金資産との相殺	—	—
繰延税金負債合計	1,938	5,713
繰延税金負債の純額	1,938	5,713
繰延税金資産（固定）		
減価償却超過額	950,502	180,455
土地	689	654
固定資産未実現利益	207	184
投資有価証券評価損	13,287	12,612
子会社株式評価損	2,258	—
出資金評価損	20,525	19,481
繰越欠損金	1,162,670	691,310
敷金（資産除去債務による償却）	9,714	9,220
その他	8,492	6,718
繰延税金資産小計	2,168,348	920,637
評価性引当額	△2,168,054	△920,302
繰延税金負債との相殺	△207	—
繰延税金資産合計	85	334
繰延税金負債（固定）		
連結納税制度における資産の時価評価額	1,528	1,515
持分法適用会社留保利益	45,227	18,407
その他有価証券評価差額金	27,220	22,907
繰延税金負債小計	73,976	42,830
繰延税金資産との相殺	△207	—
繰延税金負債合計	73,768	42,830
繰延税金負債の純額	73,683	42,495

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
法定実効税率	— %	32.3%
(調整)		
外国源泉税	—	3.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	22.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	2.7
住民税均等割	—	7.0
在外連結子会社適用税率差異	—	8.7
繰延税金資産に係る評価性引当	—	5.6
過年度法人税等	—	△3.3
未実現利益に係る税効果会計不適用	—	3.2
持分法投資利益等	—	△21.8
在外持分法適用会社の留保利益	—	△24.3
その他	—	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	34.4
(注) 前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から、平成28年12月1日に開始する連結会計年度および平成29年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年12月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しており、一部は当社連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、263,811千円（賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、66,214千円（賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,430,753	1,441,135
期中増減額	10,381	△361,324
期末残高	1,441,135	1,079,811
期末時価	1,689,812	1,260,855

(注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。

2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

3. 当連結会計年度増減額は、為替変動による減少額（290,355千円）および減価償却による減少額（70,968千円）であります。また前連結会計年度増減額のうち、主な増加額は為替変動によるもの（99,257千円）であり、主な減少額は減価償却費（88,875千円）であります。

4. 時価の算定方法

連結決算日における時価は、中国政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供と、これらから派生するプラスチック成型品の製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

従って、当社グループは、製品及びサービスの類似性から区分される「商社事業」「プリフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商社事業」は主として、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

「プリフォーム事業」は主として、ペットボトル用のプリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2、 3、4	連結 損益計算書 計上額 (注) 5
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,329,513	5,480,960	15,810,474	—	15,810,474
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48,072	8,728	56,800	△56,800	—
計	10,377,585	5,489,689	15,867,274	△56,800	15,810,474
セグメント利益又は損失 (△)	445,083	△101,839	343,243	△175,137	168,106
セグメント資産	3,358,239	11,334,115	14,692,354	2,193,855	16,886,210
その他の項目					
減価償却費	33,261	1,042,344	1,075,606	△10,466	1,065,140
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	48,861	1,673,602	1,722,463	9,009	1,731,473

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△175,137千円には、セグメント間取引消去△10,723千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△199,557千円及び固定資産の調整額35,143千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,193,855千円は、セグメント間取引消去等△1,246,125千円、各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産3,439,980千円であります。
3. 減価償却費の調整額△10,466千円は、セグメント間取引消去△32,979千円、全社資産に係る減価償却費22,513千円であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。
5. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2、 3、4	連結 損益計算書 計上額 (注) 5
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,435,260	4,340,213	13,775,473	—	13,775,473
セグメント間の内部売上高 又は振替高	△271	24,807	24,536	△24,536	—
計	9,434,988	4,365,021	13,800,010	△24,536	13,775,473
セグメント利益	476,671	60,818	537,489	△171,058	366,431
セグメント資産	3,966,233	8,277,779	12,244,013	2,449,412	14,693,426
その他の項目					
減価償却費	34,375	707,218	741,594	7,695	749,289
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	37,880	665,870	703,750	9,008	712,758

- (注) 1. セグメント利益の調整額△171,058千円には、セグメント間取引消去6,344千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△193,255千円及び固定資産の調整額15,852千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,449,412千円は、セグメント間取引消去等△682,516千円、各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産3,131,929千円であります。
3. 減価償却費の調整額7,695千円は、セグメント間取引消去△15,852千円、全社資産に係る減価償却費23,547千円であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
7,955,881	6,545,648	10,035	1,235,160	63,749	15,810,474

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
1,153,056	4,238,698	5,391,755

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
8,367,342	4,680,107	71	727,952	—	13,775,473

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
1,092,737	3,183,941	4,276,679

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
減損損失	—	997,814	—	997,814

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
減損損失	—	59,388	—	59,388

（注）減損損失7,650千円のほか、事業撤退損として減損損失51,738千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年12月 1 日 至 平成27年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	3,179,434千円
固定資産合計	113,132千円
流動負債合計	698,571千円
固定負債合計	一千円
純資産合計	2,593,995千円
売上高	3,821,454千円
税引前当期純利益金額	7,235千円
当期純利益金額	5,426千円

当連結会計年度（自 平成27年12月 1 日 至 平成28年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	1,655,857千円
固定資産合計	403,568千円
流動負債合計	278,406千円
固定負債合計	一千円
純資産合計	1,781,018千円
売上高	1,282,946千円
税引前当期純利益金額	206,712千円
当期純利益金額	165,840千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
1株当たり純資産額	574.47円	1株当たり純資産額	498.34円
1株当たり当期純損失金額(△)	△58.23円	1株当たり当期純利益金額	3.79円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
純資産の部の合計額	10,015,088千円	8,697,155千円
純資産の部の合計額から控除する金額	165,039千円	152,544千円
(うち非支配株主持分)	(165,039千円)	(152,544千円)
普通株式に係る期末の純資産額	9,850,049千円	8,544,610千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	17,146,429株	17,146,189株

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)	△998,480千円	64,972千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)	△998,480千円	64,972千円
期中平均株式数	17,146,512株	17,146,284株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルテック新材料株式会社	第1回 無担保社債	平成23年 2月25日	10,000 (10,000)	— (—)	0.77	無担保	平成28年 2月25日
アルテック新材料株式会社	第2回 無担保社債	平成25年 9月26日	48,000 (16,000)	32,000 (16,000)	0.63	無担保	平成30年 9月28日
合計		—	58,000 (26,000)	32,000 (16,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
16,000	16,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	705,476	589,841	2.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	315,312	253,542	3.7	—
1年以内に返済予定の割賦未払金(注) 3	—	30,455	1.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,594,295	995,043	3.1	平成30年9月28日～ 平成33年6月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,034,542	639,322	3.7	平成31年3月24日～ 平成33年6月22日
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)(注) 4	—	70,251	1.7	平成32年2月25日～ 平成32年2月29日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,949,627	2,878,456	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 連結貸借対照表の流動負債の未払金に計上されております。

4. 連結貸借対照表の固定負債のその他に計上されております。

5. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	509,250	289,062	128,600	68,130
リース債務	260,640	267,112	104,647	6,922
割賦未払金	30,924	31,401	7,925	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2, 672, 204	5, 902, 121	8, 441, 419	13, 775, 473
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (千円)	△194, 125	△240, 818	△362, 460	110, 225
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (千円)	△197, 609	△238, 005	△365, 411	64, 972
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△11. 52	△13. 88	△21. 31	3. 79

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△11. 52	△2. 36	△7. 43	25. 10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,501,131	1,881,191
受取手形	191,067	289,137
売掛金	※3 1,728,757	※3 2,024,907
商品	499,196	340,540
前渡金	572,295	1,006,341
前払費用	22,041	22,060
関係会社短期貸付金	126,720	100,000
その他	※3 168,354	※3 74,529
貸倒引当金	△110,291	△64,537
流動資産合計	4,699,272	5,674,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,823	16,320
機械及び装置	8,549	7,260
工具、器具及び備品	95,584	101,197
土地	0	0
リース資産	3,500	2,423
建設仮勘定	—	860
有形固定資産合計	126,459	128,061
無形固定資産		
特許権	1,752	0
ソフトウェア	53,599	45,501
電話加入権	4,478	4,478
その他	11,104	11,104
無形固定資産合計	70,935	61,083
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 380,288	※1 368,686
関係会社株式	192,214	192,214
出資金	10	10
関係会社出資金	3,774,072	3,774,072
関係会社長期貸付金	1,195,000	600,000
その他	54,009	56,340
投資その他の資産合計	5,595,593	4,991,323
固定資産合計	5,792,988	5,180,468
資産合計	10,492,260	10,854,640

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	575,432	—
買掛金	※3 681,627	※3 956,180
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5 288,700	※1,※5 260,000
リース債務	1,127	1,149
未払金	※3 53,609	50,040
未払費用	※3 273,599	374,382
未払法人税等	15,082	33,517
繰延税金負債	1,028	5,713
前受金	876,489	1,312,984
預り金	※3 8,464	12,178
受注損失引当金	385	379
その他	6,652	54,801
流動負債合計	2,782,199	3,061,327
固定負債		
長期借入金	※1,※5 580,000	※1,※5 320,000
リース債務	2,617	1,468
繰延税金負債	27,220	22,907
その他	572	—
固定負債合計	610,410	344,375
負債合計	3,392,610	3,405,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金		
資本準備金	794,109	794,109
その他資本剰余金	1,355,229	1,355,229
資本剰余金合計	2,149,338	2,149,338
利益剰余金		
利益準備金	—	5,143
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	295,001	631,078
利益剰余金合計	295,001	636,222
自己株式	△923,020	△923,057
株主資本合計	7,049,150	7,390,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,157	52,400
繰延ヘッジ損益	△6,658	6,203
評価・換算差額等合計	50,499	58,604
純資産合計	7,099,650	7,448,938
負債純資産合計	10,492,260	10,854,640

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	※1 10,046,413	※1 9,781,014
売上原価	※1 7,977,940	※1 7,734,501
売上総利益	2,068,472	2,046,512
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,958,431	※1, ※2 1,869,625
営業利益	110,040	176,887
営業外収益		
受取利息	※1 28,448	※1 22,782
受取配当金	※1 317,344	※1 214,888
為替差益	18,622	1,537
その他	※1 5,578	※1 5,356
営業外収益合計	369,994	244,564
営業外費用		
支払利息	24,899	15,046
支払手数料	23,565	9,651
貸倒引当金繰入額	△4,552	△3,748
その他	3,917	2,934
営業外費用合計	47,830	23,883
経常利益	432,205	397,568
特別利益		
有形固定資産売却益	※3 12,353	※3 893
投資有価証券売却益	179,831	3,570
関係会社貸倒引当金戻入額	—	※4 23,663
その他	612	—
特別利益合計	192,796	28,126
特別損失		
関係会社株式評価損	※5 237,085	—
固定資産除却損	※6 493	※6 684
関係会社貸倒引当金繰入額	91,658	—
その他	17,769	—
特別損失合計	347,006	684
税引前当期純利益	277,995	425,010
法人税、住民税及び事業税	42,600	32,696
法人税等調整額	△15	△346
法人税等合計	42,585	32,350
当期純利益	235,409	392,660

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	5,527,829	788,965	1,411,813	2,200,778	59,591	△922,964	6,865,235
当期変動額							
剰余金（その他資本剰余金）の配当		5,144	△56,584	△51,440			△51,440
当期純利益					235,409		235,409
自己株式の取得						△55	△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	5,144	△56,584	△51,440	235,409	△55	183,914
当期末残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	295,001	△923,020	7,049,150

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	87,205	31,677	118,882	6,984,118
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				△51,440
当期純利益				235,409
自己株式の取得				△55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,048	△38,335	△68,383	△68,383
当期変動額合計	△30,048	△38,335	△68,383	115,531
当期末残高	57,157	△6,658	50,499	7,099,650

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	—	295,001	295,001	△923,020	7,049,150
当期変動額									
剰余金の配当					5,143	△56,583	△51,439		△51,439
当期純利益						392,660	392,660		392,660
自己株式の取得								△37	△37
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	5,143	336,077	341,221	△37	341,183
当期末残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	5,143	631,078	636,222	△923,057	7,390,334

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57,157	△6,658	50,499	7,099,650
当期変動額				
剰余金の配当				△51,439
当期純利益				392,660
自己株式の取得				△37
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△4,756	12,861	8,104	8,104
当期変動額合計	△4,756	12,861	8,104	349,288
当期末残高	52,400	6,203	58,604	7,448,938

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が2～18年、機械及び装置が5～10年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

特許権については、利用可能期間（4～8年）に基づき、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。

また、特例処理の条件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に、社内規程に従い、通貨及び金利に係るデリバティブ取引等を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を判定しております。

ただし、特例処理の条件を満たす金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)および事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた18,262千円は、「固定資産除却損」493千円、「その他」17,769千円として組み替えております

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
投資有価証券	11,850千円	10,047千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	120,000千円	120,000千円
長期借入金	270,000	150,000
計	390,000	270,000

2 保証債務

他社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

保証先	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
アルテック新材料株式会社	1,307,642千円	1,180,345千円
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	12,155	294,052
PT. ALTECH	98,930	—
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	1,295,854	754,223
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	429,660	472,530
計	3,144,243	2,701,150

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
短期金銭債権	35,352千円	48,834千円
短期金銭債務	333,530	338,205

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引金融機関5社（前事業年度は5社）との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
貸出コミットメント総額	1,150,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,150,000	1,150,000

※ 5 財務制限条項等

前事業年度（平成27年11月30日）

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高420,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入残高420,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。

当事業年度（平成28年11月30日）

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高280,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入残高300,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	148,420千円	41,526千円
仕入高	758,162	1,295,478
その他の営業取引高	281	8
営業取引以外の取引高	338,055	232,877

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度62%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度38%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
給料及び手当	687,789千円	682,260千円
減価償却費	50,224	52,436
貸倒引当金繰入額	△732	△41

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
機械及び装置	2,272千円	－千円
工具、器具及び備品	10,080	893
計	12,353	893

※4 関係会社貸倒引当金戻入額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
PT. ALTECH	－千円	23,663千円

※5 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
PT. ALTECH	237,085千円	－千円

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
建物	473千円	－千円
工具、器具及び備品	19	113
特許権	－	570
計	493	684

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式192,214千円、関係会社出資金3,774,072千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式192,214千円、関係会社出資金3,774,072千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
繰延税金資産（流動）		
未払費用	45,807千円	41,459千円
未払事業税	2,431	4,946
貸倒引当金	35,580	19,761
商品評価損	15,074	7,624
未払金	7,807	7,212
その他	2,670	8,458
繰延税金資産小計	109,371	89,462
評価性引当額	△109,371	△89,462
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債（流動）		
未収配当金	1,028	681
繰延ヘッジ損益	—	5,031
繰延税金負債合計	1,028	5,713
繰延税金負債の純額	1,028	5,713
繰延税金資産（固定）		
減価償却超過額	1,365	1,138
土地	689	654
投資有価証券評価損	13,287	12,612
関係会社株式評価損	109,188	72,595
関係会社出資金評価損	1,133,768	1,073,987
繰越欠損金	763,705	704,265
その他	11,412	10,520
繰延税金資産小計	2,033,417	1,875,773
評価性引当額	△2,033,417	△1,875,773
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債（固定）		
株式等評価差額金	27,220	22,907
繰延税金負債合計	27,220	22,907
繰延税金負債の純額	27,220	22,907

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
法定実効税率	35.6%	32.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.1	△15.2
住民税均等割	2.7	1.7
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	11.3	4.9
繰延税金資産に係る評価性引当	1.8	△16.6
外国税等損金不算入額	1.0	0.8
その他	0.1	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.3	7.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から、平成28年12月1日に開始する事業年度および平成29年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年12月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	18,823	—	—	2,503	16,320	44,511
	機械及び装置	8,549	—	—	1,289	7,260	7,666
	工具、器具及び備品	95,584	35,845	328	29,903	101,197	139,081
	土地	0	—	—	—	0	—
	リース資産	3,500	—	—	1,077	2,423	16,314
	建設仮勘定	—	860	—	—	860	—
	計	126,459	36,705	328	34,773	128,061	207,574
無形 固定 資産	特許権	1,752	—	570	1,182	0	4,891
	ソフトウェア	53,599	8,382	—	16,480	45,501	111,416
	電話加入権	4,478	—	—	—	4,478	—
	その他	11,104	—	—	—	11,104	—
	計	70,935	8,382	570	17,662	61,083	116,308

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	110,291	64,537	110,291	64,537
受注損失引当金	385	379	385	379

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社の「株式取扱規程」に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.altech.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
4. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第40期（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）平成28年2月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年2月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第41期 第1四半期（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）平成28年4月12日 関東財務局長に提出

第41期 第2四半期（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）平成28年7月14日 関東財務局長に提出

第41期 第3四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）平成28年10月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年2月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 2 月24日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 裕 子 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

原 口 隆 志 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

菊 地 康 夫 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルテック株式会社の平成28年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルテック株式会社が平成28年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 2 月24日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 裕 子 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

原 口 隆 志 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

菊 地 康 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月24日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 張能徳博は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社5社及び持分法適用会社1社の計6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3を超える2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年2月24日

【会社名】

アルテック株式会社

【英訳名】

ALTECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 張能 徳博

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都中央区入船二丁目1番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長張能徳博は、当社の第41期（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。